

令和5年度予算を議決

2月通常組合会

国保組合だより

発行 香川県建設国民健康保険組合
高松市鹿角町151-4
TEL087-866-4721
FAX087-866-7455
ホームページ
http://www.kaken-kokuhp.jp
E-mail
info@kaken-kokuhp.jp
E-mail (保健師相談)
health@kaken-kokuhp.jp

後期のみ 保険料引上げ

2月15日(水)午前10時から、本部会館において、吉田謙士議長、古川義之副議長ら組合会議員31人(委任状提出の6人を含む)、中西孝司理事長、吉田和照副理事長、高瀬友亮副理事長、杉本保法合連守担当理事の出席で2月通常組合会が開催され、令和5年度の事業計画や歳入歳出予算など8議案を審議いただき、原案とおり可決されました。

令和5年度予算の総額は、41億4,225万9千円で、前年度に比べて503万3千円、6千円、前年度に比べて507.2万円、7.1%の増となっております。【表1】

歳出の約6割を占める保険給付費のうち、療養給付費(香建国保が医療機関に支払う費用)は、被保険者一人ひとりに当たり1万4,959円で、令和4年度見込みの6%増で計上されています。高齢者関係の納付金は、国の示すシミュレーション値を基に計上されていますが、国全体の高齢化により一人当たりの負担金は年々増加しています。後期高齢者支援金は、7億6,914万9千円です。後期高齢者

支援金分保険料を引き上げるものの、被保険者数の減や未就学児の保険料軽減により、前年度に比べて88.5万6千円、0.5%の減となっております。国庫支出金は、18億9,628万6千円、前年度に比べて43,299万6千円、2.3%の増となっております。

令和5年度事業計画のポイントは、次のとおりです。

■後期分保険料引上げ
未就学児の保険料軽減
国全体の高齢化により高齢者関係納付金が年々増え続けており、こども4、5年で香建国保の財政状況は、急速に悪化しています。特に後期高齢者支援金は、令和5年度の1人当たり概算額が前年度に比べて433.6円増の7万9,797円と大きく伸びており、後期高齢者支援金分保険料は、3年

連続で引上げをお願いしなければなりません。【表2】

それでもなお歳入が不足するため、給付費等支払準備金から500万円の繰入金を計上しています。

また、少子化対策の観点から、未就学児の保険料を軽減した場合、国から一人につき年1万2千円が補助されることから、未就学家族の保険料区分を新設し、医療分と後期高齢者支援金の合計で一般家族よりも千円低い額を設定しています。

■出産育児一時金の増
国の制度改正により、令和5年4月出産分から出産育児一時金が現在の42万円から50万円に引き上げられます。

■オンライン資格確認等への対応
オンライン資格確認は、医療機関窓口で即時に医療保険の資格等

を確認することができ、資格喪失後の受診が抑止されることにも医師・薬剤師による薬剤情報等の確認が可能になるなど患者サービスの向上が期待されています。

令和5年1月からは電子処方箋の運用も始まり、今後も利用範囲は広がっていく見通しです。被保険者がこれらのサービスを滞りなく利用できるよう、正確なデータを速やかに国のシステムに登録するなど適切な対応をさせていただきます。

■特定健康・特定保健指導の推進
新型コロナウイルス感染症による受診控えが続いている状況ですが、一人でも多くの方に健診を受けていただき、健康づくりや健康管理に役立てていただくよう、労働組合や支部と協力して呼びかけを行います。

特定保健指導を実施し、対象者の方には、健診スタッフや保健師が声をかけますので、ご協力をお願いします。ヘルスケアポイント制度(40歳以上対象) 令和5年度も、特定健康・特定保健指導を健診や特定保健指導を受けた方にヘルスケアポイントを付与し、ポイント数に応じた給付金(2千円~4千円)を翌年度に支給します。40歳未満(家族は20歳以上)の方も無料でバス健診を受けることができます。若いうちから健診受診を習慣化し、健康づくりにお役立てください。

表1 令和5年度予算

歳入 被保険者見込数=11,100人

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
国民健康保険料	1,779,939	42.97	160,355
使用料及び手数料	2	0.00	0
国庫支出金	1,896,286	45.78	170,837
前期高齢者交付金	2	0.00	0
県支出金	1	0.00	0
共同事業交付金	78,726	1.90	7,092
共財産収入	1,855	0.04	167
附属金	1	0.00	0
繰入金	50,003	1.21	4,505
繰越金	331,094	7.99	29,828
繰上金	4,350	0.11	392
合計	4,142,259	100.00	373,176

歳出

科目	金額(千円)	構成率(%)	被保険者1人当たり(円)
組合会費	1,622	0.04	146
総務費	140,531	3.39	12,660
保険給付費等	2,400,695	57.96	216,279
後期高齢者支援金等	769,146	18.57	69,292
前期高齢者納付金等	37,417	0.90	3,371
介護納付金	333,098	8.04	30,009
共同事業拠出金	108,971	2.63	9,817
保健事業費	196,694	4.75	17,720
積立金	3,860	0.09	348
諸支出金	53	0.00	5
予備費	150,172	3.63	13,529
合計	4,142,259	100.00	373,176

表2 令和5年度月額保険料

賦課区分と種別	4年度	増減	5年度	
法人代表者	医療分	18,500	0	18,500
	後期分	5,000	900	5,900
	計	23,500	900	24,400
40歳以上	医療分	14,900		14,900
	後期分	3,900	700	4,600
	計	18,800	700	19,500
30歳以上 40歳未満	医療分	12,800	0	12,800
	後期分	2,900	500	3,400
	計	15,700	500	16,200
25歳以上 30歳未満	医療分	9,200	0	9,200
	後期分	2,400	400	2,800
	計	11,600	400	12,000
25歳未満	医療分	6,000	0	6,000
	後期分	1,700	300	2,000
	計	7,700	300	8,000
一般家族	医療分	4,100	0	4,100
	後期分	1,300	200	1,500
	計	5,400	200	5,600
特別家族	医療分	9,200	0	9,200
	後期分	2,400	400	2,800
	計	11,600	400	12,000
未就学家族	医療分	-	-	3,300
	後期分	-	-	1,300
	計	-	-	4,600
介護分(40歳以上65歳未満)	3,300	0	3,300	

※特別家族とは、25歳以上60歳未満の家族のうち、妻・母・祖母・学生・障害者以外の方です。特別家族保険料は、25歳以上30歳未満の組合員と同額です。

ジェネリック医薬品の利用等 医療費の節約にご協力を

令和3年度以降、保険料の引上げが続いており組合員の皆様にはご負担をおかけしていますが、赤字を脱することができず、令和5年度も保険料の引上げが必要となっております。後期高齢者支援金や介護納付金の増加は、私たちの努力が及ぶにくいものですが、香建国保の医療費の伸びは、「セルフメディケーション」(自分の体や健康に責任をもち、自分の健康は自分で守ること)により抑制することが可能です。毎年、

特定保健指導を実施し、ね上がり、保険料の引上げにつながるのを、予防接種を受けましょう。接種1回につき2千円を助成するので組合へ申請してください。【アスベスト検診】アスベストは、アスベストばく露の多い職種であることから、バス健診等で実施した胸部X線検査の画像を専門医が再読影し、有所見者に通知のうえ二次検診を実施します。また、アスベストが原因の病気が疑われる方に対し労災申請に向けた相談や労務を実施します。【事業の詳細は、国保組合だより号外」と保険証更新時に配付する「香建国保のしおり」をご覧ください。】インフルエンザ予防接種に対する助成インフルエンザが大きい。バス健診当日の腹圧・血圧の測定結果、質問票の回答内容から、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に対して、健診当日に

バス健診を受けることにより、一人でも多くの方に健康づくりや健康管理に役立てていただくよう、労働組合や支部と協力して呼びかけを行います。特定保健指導は、目標値の実施率50%達成を目指します。【日曜日を中心としたバス健診を年31回実施します。また、好評いただいている「レディーズ健診」は、これまで限られた日程から組合経由で予約を受け付けていましたが、受診希望者の利便性を考慮し、自身で医療機関に直接電話をして、都合の良い日を予約する方法に変更します。】バス健診当日の特定保健指導の実施バス健診当日の腹圧・血圧の測定結果、質問票の回答内容から、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に対して、健診当日に